

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	生産、受注及び販売の状況	4
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3	設備の状況	6
第4	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	ライツプランの内容	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	11
2	株価の推移	11
3	役員の状況	11
第5	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	17
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2	その他	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	844,721	850,436	3,249,091
経常利益(千円)	2,560	13,846	15,639
四半期純利益(△は損失)又は当 期純利益(千円)	6,887	△10,756	6,735
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	500,765	500,765	500,765
発行済株式総数(株)	13,083	13,083	13,083
純資産額(千円)	532,575	519,947	532,423
総資産額(千円)	1,706,104	1,946,897	1,710,445
1株当たり純資産額(円)	43,039.85	42,019.34	43,027.57
1株当たり四半期純利益金額(△ は損失)又は1株当たり当期純利 益金額(円)	556.62	△869.27	544.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	31.2	26.7	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	81,479	△9,826	271,239
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△31,716	△160,206	△30,417
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△25,128	85,112	△117,174
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	213,656	227,748	312,669
従業員数(人)	78	95	79

(注) 1. 前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度に代えて前第1四半期累計(会計)期間及び前事業年度について記載しております。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び100%連結子会社2社により構成されております。

各社の主要業務は次のとおりであります。

1. 株式会社ゴルフ・ドゥ（当社）

中古ゴルフクラブの買取り・販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

①仕入・販売の特徴

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れ等をメンテナンスした上で販売する点であります。新品クラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、直営店での販売及びフランチャイズ加盟店への卸売りを行っております。

②フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を図るため、法人企業の開業希望社とフランチャイズ契約を締結しております。

2. スクエアツウ・ジャパン株式会社（100%連結子会社）

国内外の新品ゴルフ用品の一般小売、インターネット販売及び営業販売を主要業務としております。また、米国において同様の事業を主要業務とするスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%子会社としてThe Golf Exchange, Incを保有しています。

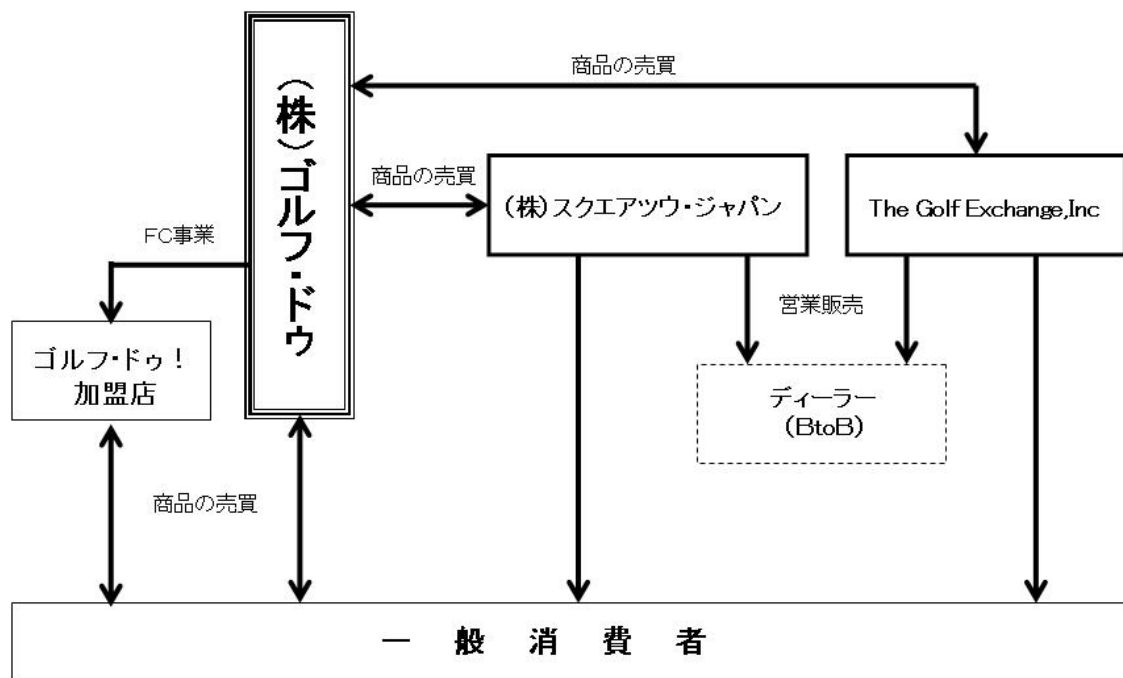
（取扱商品）

当社グループにおいて提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、グローブ、シューズ、キャディバック、アパレル
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ロフト・ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内及び練習場でのレッスン、スクール等

（事業系統図）

事業系統図は、以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スクエアツウ・ジャパン(株) (注)	名古屋市栄区	10,000 千円	営業販売	100	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。 役員の兼任4名 資金援助なし。
(連結子会社) The Golf Exchange Inc. (注)	米国カリフォルニア州	400,000 米ドル	同上	100 (100)	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。 資金援助なし。

(注) (1) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

(2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	95 (93)
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	84 (93)
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
直営店販売事業 (千円)	700,659	—
フランチャイズチェーン販売事業 (千円)	149,777	—
合計 (千円)	850,436	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした外需の牽引や各国の経済対策によって景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、欧州を中心とした景気の下振れ懸念やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましても、消費者の先行きの不安感からゴルフ用品の買い控えなどが顕著に現れ、経営環境は厳しい状況が続いております。しかしながら、石川 遼や宮里 藍のグローバルな活躍やタイガーウッズのツアー復帰などは、ゴルフ業界全体を盛り上げ、女性層やジュニア層を中心にゴルフへの関心は高まっており、プレー人口においても、ゴルフ場／練習場の入場者数が足元の平成22年5月では前年同月比98.5%/96.7%と若干前年を下回りながらも堅調に推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態調査」より）。

このような経営環境のもと、当グループでは、引き続き事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めてまいりました。

店舗につきましては、直営店販売事業、フランチャイズチェーン販売事業ともに新規出店はありません。その結果、平成22年6月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となっております。また、直営店販売事業においては、既存店が堅調に推移し、売上高ならびに営業利益面でもほぼ計画通りとなりました。なお、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員が約9万人に達し、売上も順調に伸びております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は8億50百万円、経常利益が13百万円と黒字になりましたが、閉店による特別損失及び資産除去債務会計基準の適用により、四半期純損失は10百万円となりました。

これをセグメント別で見ますと、直営販売事業は堅調に推移した結果、7億円となりましたが、フランチャイズチェーン販売事業は1億49百万円となっております。

損益面では、売上総利益が3億33百万円となりました結果、売上総利益率が39.2%となりました。また、営業損益は販売費及び一般管理費を節約した結果、16百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間期首に比べ84百万円減少し、2億27百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による支出は9百万円となりました。

これは、主に法人税等及び消費税等の支払いによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は1億60百万円となりました。

これは、主に子会社株式取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得た資金は85百万円となりました。

これは、長期借入金による収入と長期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社はスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式を取得し子会社化したため、同社の事業所及び同社の在外子会社が、新たに当社グループの主要な設備となっております。当該設備の状況は以下のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
スクエア ツウ・ジ ャパン株 式会社	本社 (名古屋市栄区)	営業販売	店舗兼 事務所	1,127	— (—)	155	1,282	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
The Golf Exchange Inc.	本社 (米国 カリフォルニア州)	営業販売	店舗兼 事務所	1,247	— (—)	1,159	2,407	5

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セ ントレックス)	単元株式数 1株
計	13,083	13,083	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。
また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 709	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,374	12,374	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	12,374	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-1	709	—	709	5.42
計	—	709	—	709	5.42

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	27,500	32,700	34,000
最低（円）	24,800	26,000	28,300

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】
 【当第1四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
 (平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 237,948
受取手形及び売掛金	189,377
商品及び製品	686,191
原材料及び貯蔵品	944
その他	84,342
貸倒引当金	△2,642
流動資産合計	1,196,161
固定資産	
有形固定資産	※1, ※2 239,731
無形固定資産	
のれん	85,360
その他	28,896
無形固定資産合計	114,256
投資その他の資産	
その他	※2 398,915
貸倒引当金	△2,167
投資その他の資産合計	396,747
固定資産合計	750,736
資産合計	1,946,897
負債の部	
流動負債	
買掛金	216,307
短期借入金	131,060
1年内返済予定の長期借入金	194,984
未払法人税等	10,624
賞与引当金	10,677
ポイント引当金	27,545
店舗閉鎖損失引当金	5,086
その他	116,610
流動負債合計	712,896
固定負債	
長期借入金	570,130
退職給付引当金	61,338
資産除去債務	24,822
その他	57,761
固定負債合計	714,053
負債合計	1,426,949

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	500,765
資本剰余金	177,817
利益剰余金	△135,010
自己株式	△23,625
株主資本合計	519,947
純資産合計	519,947
負債純資産合計	1,946,897

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	312,669
売掛金	111,896
商品及び製品	587,819
原材料及び貯蔵品	2,057
前払費用	24,839
繰延税金資産	29,880
その他	7,795
貸倒引当金	△580
流動資産合計	1,076,379
固定資産	
有形固定資産	
建物	210,802
減価償却累計額	△65,393
建物（純額）	145,409
構築物	18,027
減価償却累計額	△7,375
構築物（純額）	10,651
車両運搬具	4,754
減価償却累計額	△4,089
車両運搬具（純額）	664
工具、器具及び備品	233,702
減価償却累計額	△164,767
工具、器具及び備品（純額）	68,934
有形固定資産合計	225,660
無形固定資産	
電話加入権	923
ソフトウェア	24,155
ソフトウェア仮勘定	2,352
無形固定資産合計	27,431
投資その他の資産	
投資有価証券	0
長期前払費用	53,539
敷金及び保証金	156,872
建設協力金	170,561
投資その他の資産合計	380,974
固定資産合計	634,066
資産合計	1,710,445

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	160,325
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	133,836
未払金	36,286
未払費用	41,498
未払法人税等	11,634
未払消費税等	35,280
預り金	2,454
賞与引当金	15,028
ポイント引当金	31,214
流動負債合計	567,558
固定負債	
長期借入金	502,166
退職給付引当金	57,997
長期預り保証金	50,300
固定負債合計	610,463
負債合計	1,178,022
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,765
資本剰余金	
資本準備金	177,817
資本剰余金合計	177,817
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△122,534
利益剰余金合計	△122,534
自己株式	△23,625
株主資本合計	532,423
純資産合計	532,423
負債純資産合計	1,710,445

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	844,721
売上原価	521,175
売上総利益	323,545
販売費及び一般管理費	* 321,143
営業利益	2,402
営業外収益	
受取利息	1,010
受取手数料	641
助成金収入	600
保険解約返戻金	1,324
雑収入	630
営業外収益合計	4,207
営業外費用	
支払利息	3,873
雑損失	175
営業外費用合計	4,048
経常利益	2,560
特別利益	
賞与引当金戻入額	6,677
特別利益合計	6,677
特別損失	
固定資産除却損	104
特別損失合計	104
税引前四半期純利益	9,134
法人税、住民税及び事業税	2,246
法人税等合計	2,246
四半期純利益	6,887

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	850,436
売上原価	516,923
売上総利益	333,513
販売費及び一般管理費	※1 316,696
営業利益	16,817
営業外収益	
受取利息	869
受取手数料	932
その他	966
営業外収益合計	2,769
営業外費用	
支払利息	3,486
その他	2,253
営業外費用合計	5,740
経常利益	13,846
特別損失	
店舗閉鎖損失	9,475
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,086
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235
特別損失合計	21,797
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,951
法人税等	※2 2,805
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△10,756
少数株主損失(△)	—
四半期純損失(△)	△10,756

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	9,134
減価償却費	20,343
長期前払費用償却額	528
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,779
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,614
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,993
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△10,800
受取利息及び受取配当金	△1,010
支払利息	3,873
固定資産除却損	104
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,821
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81,695
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,518
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,304
未払金の増減額 (△は減少)	1,216
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,293
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,599
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,493
小計	94,044
利息及び配当金の受取額	1,010
利息の支払額	△3,843
法人税等の支払額	△9,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,698
無形固定資産の取得による支出	△568
敷金及び保証金の差入による支出	△6
敷金及び保証金の回収による収入	1,000
建設協力金の回収による収入	2,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△25,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,128
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,634
現金及び現金同等物の期首残高	189,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 213,656

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,951
減価償却費	14,839
長期前払費用償却額	400
貸倒引当金の増減額(△は減少)	245
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,341
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,651
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△3,668
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	5,086
受取利息及び受取配当金	△869
支払利息	3,486
店舗閉鎖損失	9,475
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235
売上債権の増減額(△は増加)	△6,902
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,393
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,326
未払金の増減額(△は減少)	10,149
未払費用の増減額(△は減少)	3,218
未払消費税等の増減額(△は減少)	△27,427
その他	460
小計	4,536
利息及び配当金の受取額	869
利息の支払額	△3,597
法人税等の支払額	△11,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,454
無形固定資産の取得による支出	△3,180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△154,241
敷金及び保証金の差入による支出	△78
敷金及び保証金の回収による収入	227
建設協力金の回収による収入	2,396
貸付金の回収による収入	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	120,000
長期借入金の返済による支出	△34,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,112
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△84,920
現金及び現金同等物の期首残高	312,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 227,748

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、スクエアツウ・ジャパン株式会社及びスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%子会社であるThe Golf Exchange Inc. を新たに子会社化したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は594千円減少し税金等調整前四半期純損失は、7,830千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は27,197千円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法で償却している資産に関しては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、264,873千円であります。	
※2 担保資産	
担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	
現金及び預金	25,859千円
有形固定資産	2,407
その他(投資その他の資産)	4,757

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	65,128千円
賞与引当金繰入額	5,244
退職給付引当金繰入額	3,262
ポイント引当金繰入額	2,993
減価償却費	20,343

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	70,771千円
賞与引当金繰入額	8,376
退職給付引当金繰入額	4,262
減価償却費	14,839
※2 法人税等の表示	
法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	213,656
現金及び現金同等物	213,656

当第1四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年6月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	237,948
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△10,200
現金及び現金同等物	227,748

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,083株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 709株

3. 新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 100株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 一千円

(注)上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営店販売事業」、「フランチャイズチェーン販売事業」及び「営業販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営店販売事業」は、直営店舗による一般顧客への直接販売及びインターネットを媒体とした通信販売を行っております。「フランチャイズチェーン販売事業」はフランチャイズ加盟店への物品販売、サービスの提供その他事業経営についての指導、援助を行っております。「営業販売事業」はBtoBによるディーラー販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	直営店販売	フランチャイズチェーン販売	
売上高			
外部顧客への売上高	700,659	149,777	850,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	700,659	149,777	850,436
セグメント利益	21,559	52,058	73,617

(注)営業販売事業は、第1四半期連結累計期間にて売上及びセグメント利益が生じていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	73,617
全社費用（注）	△56,799
四半期連結損益計算書の営業利益	16,817

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）
該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「営業販売」セグメントにおいて、スクエアツウ・ジャパン株式会社及びスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%子会社The Golf Exchange Inc. を子会社化しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結会計期間において85,360千円であります。

（重要な負ののれん発生益）
該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

売掛金、買掛金、短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	189,377	189,377	—
(2) 買掛金	△216,307	△216,307	—
(3) 短期借入金	△131,060	△131,060	—
(4) 長期借入金(※)	△765,114	△781,351	△16,237

(※) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 売掛金 (2) 買掛金及び (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	13,573	13,573	—
合計	13,573	13,573	—

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	31,566	30,951	△612

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 スクエアツウ・ジャパン株式会社

事業の内容 ゴルフクラブ・ゴルフ用品の卸売事業及び小売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

継続的な業績拡大を図ることを重要な経営戦略として位置付け、商品調達力を強化することで競争力を高め、更なる飛躍を目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年5月12日(株式取得日)

平成22年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

スクエアツウ・ジャパン株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ゴルフクラブ・ゴルフ用品の営業販売事業に強みを有するスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式を取得することによって、グループ会社としてのシナジー効果により更なる事業拡大が期待できるためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が平成22年6月30日であるため、当第1四半期連結損益計算書にはスクエアツウ・ジャパン株式会社の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	195,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	19,856千円
取得原価		214,856千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

85,360千円

(2) 発生原因

主としてスクエアツウ・ジャパン株式会社が営業販売事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	292,376千円
経常利益	13,496千円
四半期純利益	5,344千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	42,019.34円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	43,027.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	556.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益	6,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,887
期中平均株式数(株)	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△869.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△) (千円)	△10,756
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△10,756
期中平均株式数 (株)	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。